

## 令和5年住宅・土地統計調査に関する研究会（第6回） 議事概要

1 日時：令和3年12月23日（木） 13:30～14:40

2 場所：Web会議による開催

3 出席者：浅見泰司座長、山田育穂委員、會田雅人委員

オブザーバー：小原 聡（国土交通省不動産・建設経済局情報活用推進課専門調査官）

杉浦美奈（国土交通省住宅局住宅政策課住宅活用調整官）

眞子武久（東京都総務局統計部人口統計課長）

木村亜紀（(独)統計センター統計編成部人口統計編成課統括統計職）

統計局：岩佐統計調査部長、稲垣調査企画課長、澤木地理情報室長、

小松国勢統計課長、永井国勢統計課調査官、齊藤課長補佐、

佐々木係長、杉田係長

4 議事

(1) 集計事項について

(2) 調査事項について

(3) 試験調査について

5 議事要旨

- 配布資料に基づき事務局から説明を行い、その後、意見交換が行われた。委員等からの主な意見は以下のとおり。

(1) 集計事項について

- ・ 世帯の種類について、国勢調査と住宅・土地統計調査の結果を照らし合わせる場合、どのように見れば良いか。

→ 国勢調査の世帯の種類は「一般世帯」と「施設等の世帯」となるが、住宅・土地統計調査では、5ページの表で見ると、普通世帯は全て「一般世帯」となる。住宅に同居する単身者（準世帯）についても全て「一般世帯」となる。住宅以外の建物に居住する単身者（準世帯）については、建物の種類によって異なる。例えば、会社等の独身寮に住む単身者は「一般世帯」となるが、学校の寄宿舎、老人ホームなどの社会施設の単身者は、「施設等の世帯」になると理解している。

- ・ 昔になるが、住宅・土地統計調査と国勢調査を合わせてほしいというような要望があったと記憶している。

→ 我々も可能な限り、国勢調査の世帯の種類に合わせたいと考え検討を行ったが、住宅以外の建物に居住する世帯について、「一般世帯」と「施設等の世帯」を区

別して把握することは、調査方法上、難しいと感じている。

- ・ 持続可能な調査のために、同居世帯に調査票を配布しないという方法は、利用者にも理解できるポイントだと思う。一方で利用する立場としては、時系列的な変化をみる場合、集計対象の変更によりどの程度の影響があるのか気になると思う。影響の大きさについての情報を公開する予定はあるか。例えば、平成30年調査で集計対象の変更前・変更後の比較結果を公開し、その差が小さければ安心して利用できると思う。
- 30年調査の結果を用いて、そのような比較を行うことは可能。そのような情報の公開も検討したいと思う。

## (2) 調査事項について

- ・ 原案どおり了承（特段意見なし）

## (3) 試験調査について

- ・ 調査票甲・乙に移行する「建物の構造」の記入精度の検証について、前回調査の構造別割合と比較しても、例えば混構造のケースなどで違いが出てくると思う。
- 精度的な観点から言えば、調査員が外観から判断して記入するよりは、世帯に、不動産売買契約書等を確認させた上で記入させた方が、確実に良い結果になると考えているが、どういう結果になるかは試験調査で比較検証してみる。混構造の場合は、床面積の広い構造を回答するように誘導しているところ。
- ・ 電子調査票の画面タップの反応範囲の拡大について、高齢者が回答するケースを考慮すると、むしろラジオボタンのマークを消して文字のみとしたほうが利便性の向上になるのではないか。
- オンライン調査システム開発業務の請負業者も交え、検討する。

以上

<文責：事務局（今後、修正することがあります。）>